

総合社会福祉研究

第 13 号

目 次

特集◎貧困克服の世紀にむけて—国民が福祉を創る—

◎筑豊地域の住民の暮らしと生活実態	(現地研修：あいさつ)	滝井 義高	3
◎シンポジウム：川崎町のまちづくりを語る (現地研修：シンポジウム)	小田幸男／樋口秀隆／中島利男／小賀久		21
◎貧困克服の世紀にむけて—国民が福祉を創る—	(挨拶と解題)	小川 政亮	32
◎日本経済の「豊かさ」と国民生活の「貧しさ」 —筑豊が国民の福祉の語りかけるもの—	(記念講演)	戸木田嘉久	38
◎福岡県における戦後民主運動の歴史と課題 —社会保障・社会福祉運動に期待するもの—	(特別講演)	天野 順二	62
◎分科会報告			
・筑豊に暮らす障害者の生活実態と障害者プラン		小賀 久	75
・地域経済と福祉政策—飯塚市障害者実態調査について—		久保山博文	88
・地域福祉組織における今日的課題 —農山村地域における在宅高齢者を対象に—		石田 一紀	91
・筑豊における医療・福祉の現状と課題	筑豊医療団飯塚診療所		100
・97年阪神・淡路大震災仮設入居者生活・健康実態調査レポート	角屋 洋光	102	
・筑豊地域における社会福祉協議会の活動	井上 英晴	116	
・地区社協のとりくみ	手塚 弘幸	120	
・まとめと閉会の挨拶	真田 是	123	

小特集◎住民自治と地域福祉—改めて住民本位の原則を問う—

◎第2回合宿研究会のねらい		真田 是	127
◎雲災と社会保障・社会福祉の問題点 —阪神・淡路大震災の被害の実態と構造分析から—		藤原 精吾	130
◎住民福祉と自治体—東京都足立区の取り組みから—		小野 寿彦	143

書評

◎三塚武男著『生活問題と地域福祉』		岡崎 祐司	160
-------------------	--	-------	-----

特集 貧困克服の世紀に向けて一国民が福祉を創る一

第3回社会福祉研究交流集会報告集

社会保障構造改革の名の下に、我が国の社会保障・社会福祉が重大な「転換」を迎えるなか、権利としての社会福祉を守り、発展させとりくみに関わって、社会福祉研究もその責任と課題がますます重要になっている。こうした中、1997年8月29日から31日まで福岡県筑豊で開催された第3回社会福祉研究交流集会は「貧困克服の世紀にむけて一国民が福祉を創る一」をテーマとした。

これは、前年の1996年が「国際貧困根絶年」であったにも関わらず日本政府が「わが国には貧困問題存在しない」とする状況に対し、国民が主人公となる福祉社会を築き、貧困を克服するという立場からのものであった。

今回はじめて近畿を離れての開催となったが、200名を超える研究者、福祉労働者、自治体・社協関係者などの参加により充実した研究交流集会となった。

地元の飯塚、田川、直方、山田の各市、川崎、鞍手、宮田、小竹、若宮の各町と嘉穂郡町長会と地元全自治体の後援、社協も、福岡県社協をはじめ飯塚、山田市社協、田川地区と嘉穂郡の社協連絡協議会が、その他に福岡県社保協や地元の近畿大学九州短期大学からも後援が寄せられ期待の広がりを示した。

本集会に先立ち、29日に川崎町で行われた「現地研修」では、地元川崎町長の他、町議、町役場の担当者もパネラーとして参加し、全国平均を大幅に上回る生活保護など、筑豊の貧困の深刻な実態をリアルに語った。第1日目午前中、公開の市民講座「地域福祉を創る～筑豊の実態をふまえて～」(二宮厚美氏)を開催、午後からは、開会全体集会で、テーマ解題「貧困克服の世紀、人権回復・実現の世紀にむけて」(小川政亮氏) 続いて記念講演「日本経済の『豊かさ』と国民生活の『貧しさ』—筑豊が国民に問いかけるもの」(戸木田嘉久氏)、特別講演「福岡県における戦後民主運動の歴史と課題」(天野順二氏)を行った。第2日目は、四つの分科会・講座(①地域経済と福祉政策、②住民の生活実態と地域福祉・地域医療、③地域活動と地域社会の再生④基礎講座—社会福祉と人権、児童福祉法改訂問題ー) 午後再び全体会を開催し、各分科会報告、まとめと閉会の挨拶(真田是氏)で締めくくられた。

また本号には、研究交流集会実行委員会主催の第2回合宿研究会における二つの報告も収録している。これらをあわせて、「社会福祉シンポジウム」の10年の歴史、それを受け継ぎ3年間積み上げてきた「研究交流集会」の今日段階の成果を反映するものとなっている。そして、現在準備をすすめている第4回社会福祉研究交流集会(8月20~22日・神戸市)にむけて、その成功のために役立つものとなることを願っている。

(編集担当)

<現地研修>

筑豊地域の住民の暮らしと生活実態

滝井義高

産炭地とはどういう所か、5分間時間をやるからわれわれみんなにわかるように話せ、こういう問題が出てくるわけです。そこで職安の事務所で、5分間話をしたわけです。どういう話をしたかというと、私たちのふるさと田川というのは、人の面と物の面と両方にわたって考えると、人の面では、日本一仕事がない、日本一生活保護が多い、日本一お年寄りが多い、日本一青年の流出が多い、日本一非行が多い、日本一赤ちゃんが産まれない。人間的側面は、バータリティのない町である。同時に物的側面を見ると、町の真ん中にボタ山がある、ボタ山の下には閉山炭住がある。ボタ山と閉山炭住の間を縫うように、鉄道が通って、その鉄道にはかつて、SLが50台くらいの貨車にいっぱい石炭を積んで、勢いよく黒煙を吐いて行っていた。一番最後に、一台だけお客様の乗る客車をつないでいた。つまり石炭を運ぶのが主たる鉄道であった。今その鉄道を見ると、もう石炭はもとよりSLも貨車もなくなって、人が乗らない客車がたった一台だけ空気だけを運んでいる。これがわがふるさとである。ボタ山と閉山炭住と鉄道の下は全部空洞である。これがわが物的側面である。

この物的側面と人間的側面の両面にわたって、同和問題がある。同和と人と物とを抱きかかえる地方自治体というのは、真っ赤な赤字である。すなわちその真っ赤な赤字を支えるのは、期限がある時限立法である。それがわがふるさとの

状態である。その上に、わが日本がアメリカの傘の下にはいるように、わが筑豊というのは東京一極集中主義の傘の下に入ると、ますます難しい状態である、これがわがふるさとだ、というと、「それはお前のところは難しいわい」と。どういう対策をとっているのかというのは、誰も聞きました。それはおまえのところが難しいところだと。

今のような物の面と人の面と、そして抱きかかえる財政的経済的側面は、時限立法で支えています。この時限立法がなくなると、われわれは第二の閉山を迎える可能性があるというのに、今のおかれている状態です。

孫子の兵法に、「敵を知り己を知れば百戦して危うからず」というのがあるんですが、私たちはやはり、私たちはやはり、ふるさとの現状というのを分析して、それに対応する姿をつくりていく必要があるわけです。

そこで、私はどういう方法をとったか。今ならたくさん物的、人的側面、そして東京一極集中の傘をかぶっているわけですが、これを一つ一つ解決するというのは、非常に難しい。まず十把一絡げにして、何か打開の道はないかということです。考えてみると、われわれ15万の郡市民は、田川をつくっています。しかし同時に、15万の郡市民で、田川がつくられる。つくりつつつくられる関係である。田川市でいえば、人口6万の田川市民をつくり、そして私も、私の子どもも、私の孫も、田川市でつくられるわ

けです。

つくりつつくりつつある関係にあるということで、主体は何か。つくっている人間です。だから田川というこの今のような人と物との状態を解決しようとなれば、つくっている人の意識をかえる以外にない。まず意識を変えることが大事です。すなわちつくっている人の意識をかえる。そうするとどうなるか。われわれが意識をかえると、行動がかわります。行動がかわると何がかわるかというと、習慣がかわるわけです。習慣がかわると何がかわるか、性格がかわる。性格がかわると何がかわるか。運命がかわるわけです。だからわれわれの田川の運命をかえようとすれば、この性格を変える、人間の、行動をかえる教育をやる以外にないわけです。教育が最大の産炭地振興、産炭地復興の根元であるという考えにたちました。だから教育をやる以外にない、意識をかえる、運命をかえるのは教育だ。

そこで、私たちが町をつくろうとすれば、町づくりは地域づくり、地域づくりは家庭づくり、家庭づくりは人づくり、すなわち町づくりは人づくりだ。だからしたがって、まずやるのは教育だ、こういうかたちになるわけです。

教育をやるためにには、全部学校を建て替えました。老朽化した校舎を、18校全部鉄筋に建て替えました。ところが、ご存知のようにハコモノができても、箱は人間をつくってくれません。やはりできたハコモノに肉を付け、血を通わせ、魂を躍動させることができます。魂を躍動させるのは誰か、教育委員会です。教育委員会がしっかり、人間復興のために、人間更正のために頑張っていただく以外にない。

まず田川をよくするには、教育を振興する。これが大事です。すなわち物的側面とソフトの側面を両面にわたって、教育をやってもらう以外にない。これが一つです。教育委員会はそれだけの責任をもってもらわないといけない。こういうかたちになります。

二番目は、人づくりをやる場合に大事なもの

は何かというと、先人の遺産です。あるいは地域の文化を生かす。歴史と文化というのをきっとわれわれは反省していく必要がある。今、ガイドライン、日米防衛協力のためのガイドラインというのをやる場合に、台湾と中国との関係をどうするかということが、いちばんの大問題になっていますが、やがてわれわれは、歴史の反省と謝罪と、そして台湾と中国をどうするかというのは、田中内閣の当時にきちんと方針を出している。それを今になって、元に返すとすれば中国は怒るのは当然です。同じく私たちも、それで歴史と文化を知る。そうしますと、比較的新しい田川の歴史は何かというと、石炭の歴史です。昔の封建時代の殿様のお姫様は火の出る石（石炭）を知らない。今、大阪名古屋から来る修学旅行の子どもも石炭を知らない。五人に一人は知らない。石炭って何ですか、こんなものが燃えるんですか、こういう言い方です。こういうように、歴史というものを知らない。今日の日本資本主義を築いたのは、われわれ筑豊が、われわれの祖父や父や母が、真っ黒になって危険な坑内に入って、一生懸命に石炭を掘り出して、今日の日本資本主義を築いたんです。三井、三菱、住友の財閥の糧にもなりましたが、してやったわけです。したがって、その歴史を、われわれがきっと子どもに教える。そうすると、子どもは、「われわれのおじいちゃんやお父さんは、石炭を掘って、今日の日本を築いたのか」と、こういうことになる。歴史を教え、あるいは私のところに、文化、伊加利人形というのがあります。獅子舞があります。お神楽があります。こういう伝承がどんどん消えている。先人のつくったそういう文化というものを、子どもたちに教える。運動会のときには獅子舞をみんなの前でやらせる。そうすると、「よし、オレも獅子舞を練習しようか」と、伝承が起こるわけです。こういうように歴史と文化を教えることが、人づくりの二番目に大事なことです。

三番目は、健康づくりです。健康をしっかりと

守る。私が、健全な肉体に健全な精神が宿るといったら、安永という主治医の女性の医師が、「市長さん、それを逆に言いなさい、健全な精神に健全な肉体が宿る」と言った方がいいですよ教えてくれました。「健全な精神に健全な肉体が宿る」。「健全な肉体に健全な精神が宿る」も真理かもしれないが、逆に言いなさいと教えてくれたんですが、そういうふうに健康というのが、とにかく健康というのがたいへん大事になってきました。

今、われわれ日本人に、お金が大事ですか、趣味が大事ですか、愛情が大事ですか、仕事が大事ですか、健康が大事ですか、と五つアンケートをとたら、「お金」という人はいません。「健康」がトップです。「健康」が最高価値になつたんです。だから、健康を守るということが、この地域の建て直しをやる、復興をやる上で、たいへん大事です。

こういうように、教育をしっかりやること、歴史と文化を知ること、そして同時に健康新政策をとる、こういう三つの政策を人づくりの政策の中にとつていているわけです。

これは健常者の政策です。健康な人に対する政策です。ところが地方自治体で危うく忘れられがちになるのは、社会的弱者の政策です。これを健康の政策と一緒にやっておるところは、たいへん少ないわけです。これを一緒にやらないと、いわばみんなが、市民が、共同・連帯の社会をつくっていくというわけにはいかない。たとえば男女共同、参画型の社会というのは、今までわれわれは男性だけでやっておりました。ところが最近では、どんどん女性が社会的に進出してまいりました。したがって、女性が女性の権利を主張する。そうなりますと、この「つくる」というのは、女性も男性も対等平等に支えている。男女共同参画型の社会という形になるわけです。そういう形をしますと、女性のみなさんも一緒にやっていただけると思っています。最近はそういう社会の連帯ができる可能性がきています。

こういう形になりますと、社会的弱者の政策はどういうようにやっていくか。日本の重要な政策というのは、人口が10万、30万、50万というようになっているわけです。10万というのは、普通の市の自治体で、ここでの政策は一つの基準です。30万は中核市、50万以上になると政令市です。10万以下の市というのは、政策をやろうとすると、政策の中で取りあげてくれないわけです。そこで、まずどういうことから社会的弱者の政策をやろうとするかというと、お年寄りです。お年寄りというのは、この社会を築いてくれた、生きていらっしゃる恩人です。生きていらっしゃる恩人に、いわゆる敬老の政策をやるわけです。そこで、どうということをやったかというと、シルバー・シティ・プランというのをやりました。これは人口10万以上にならないと、なかなか簡単に指定してくれない。厚生省に行って、田川市を指定してくれというと、「市長さん、人口何万だ」と、「オレのところは、かつて人口12万あったんだけれども、今6万だ」、「6万ではダメですよ、10万以上でないとダメだ」。「そんなばかなことはないじゃないか、お年寄りを大事にするのに、10万なきやならんというのはないじゃないか」と無理やりに言って、やっと指定してもらえた。

シルバー・シティ・プラン、老人のための明るい町推進事業を指定していただくとどういうことになるかというと、国が1000万、県が1000万円、市が1000万、3000万円の金が来る。それが三ヵ年間来るわけです。そうしてそのお金で1億で、お年寄りのための基礎構築ができるわけです。

どういうことをやるかというと、第一は教養と文化です。お年寄りの教養と文化を高めていく。二番目は健康新政策をやる。三番目は生き甲斐対策をやる。四番目はなかなかうまくいっていないんですが、寝たきりや痴呆性の老人を、通常の健康のお年寄りが助ける、こういう形をとつていくわけです。

こういう四つの政策を1億円でやっていく。

これをやるとどういうことになるかというと、このシルバー・シティ・プラン、老人のための明るい町推進事業ができると、その後に続く、いわゆるゴールド・プラン、これからいよいよ日本が本格的にやるゴールド・プランの基礎が、ここでできてくるわけです。何もやらないでゴールド・プランを始めからやるというのは、たいへん難しいです。だからゴールド・プランをやろうとすれば、基礎構築が必要になる。基礎構築をやる必要がある。これをやりました。

次に出てくるのは何かというと、お年寄りの次に出てくるのは子供です。われわれの未来を背負う子供です。高齢化と少子化。もう今は子供が生まれなくなって、たいへん日本経済は先見えがしなくなりました。日本の社会保障は、まさに崩壊過程をたどろうとしているというのは、子供が産まれなくなっているということに、大きな原因がある。そしてどんどんお年寄りが増えている。したがってたくさん子供をつくるためには何が必要か。そこで文部省に行きまして、子供を大事にする政策を一つやりたい、豊かな心を育てる施策推進都市の指定をしてくれというと、これは素直に指定してくれました。しかしこれを文部省から金をもらうと、学校の先生たちは、「市長、教育をやるのに文部省から金もらわんて、独自の資金でやってくれんか」と言いました。そこで独自の政策をやろうと、特色ある学校づくりというのを、田川市自身がやろうということになりました。どういうようにやるかというと、小学校や中学校を、それぞれ指定します。すなわち初年度に40万円、二年目に40万円、三年目に50万円、そして四年目・五年目にそれぞれ10万円づつ出して、とにかく特色ある学校づくりを、その指定した学校がやる。そして全部発表する。情報公開する。そしてみんなに、「自分の学校の特色あるところはこういうことだ」と、数学教育の特色、理科教育の特色、あるいは読書をやる特色、こういうそれぞれの地域の学校が、自分の独自性を發揮して特色ある学校づくりをやる。こういう

形でやっています。今、生涯学習づくりの体系のことを、小学校でやらせておるわけですが、そういう特色ある学校づくりをやる。

次に出てくるのは何かというと、障害者対策です。障害福祉都市指定をやろうとすると、これは人口10万以上ないといけないんです。厚生省に行きまして、その担当課長に、田川市を指定してくれないかというと、ダメなんです。「市長さんのところは人口10万以上あると思ったら、6万人しかいない。炭鉱がつぶれたから六万なんでしょう。どこか飯塚市か直方と一緒にやりなさい」と。そうするとその当時の厚生省の政策は、人口10万以上の都市の福岡県23都市の中で、人口10万以上あるというのは、北九州市と福岡市と大牟田市と久留米市なんです。おかげで8万まで組んでやるという。あとは全部ダメなんです。こういうように、障害福祉都市の指定をしてもらおうとしても、ダメなんです。

そこで、帰って勉強してみました。どういう勉強をしたかというと、人口10万都市には障害者はいったいどれくらいいるのか。2.2%だということがわかりました。田川市を調べてみたら、4.2%，人口15万都市に匹敵する障害者がいることがわかった。なぜ田川市は障害者が多いのか、まず初めに炭鉱の落盤です。炭鉱の落盤で、大腿部の骨折をする、脊髄の骨折をする、そして入院した、あるいはけい肺でダメになった。こういう炭鉱関係の障害者が多いことがわかりました。それから二番目は、非常に高齢者が多い。だから脳溢血、脳軟化、こういうことで半身不随が多いことがわかった。それから、三番目は恥ずかしい話なんですが、福岡県が全国の交通事故のワースト5。田川も同じくワースト5。だから交通事故で障害者が多いことがわかった。それから四番目は、先天的な脳性マヒとかあるいはポリオとかいうような病気で多いことがわかった。そういう資料をつくりました。そして、わが町は恥ずかしいけれども、こういう具体的な例によって4.2%あ

る。普通の町よりも多い。だからこれをどこかと合体せよと言わないで、単独で指定してくれというと、「わかった、ちょっと検討してみましょう」ということで、特例中の特例で、田川市を障害福祉都市に指定してもらいました。これで、国が1000万円、県が1000万円、私どもが1000万円で、これを二ヵ年間で6000万円で、今田川市役所に行っていただきますとおわかりのように、玄関の左側に自動ドアがあります。そして同時に左側のエレベーターが発声式になっております。これは目の悪い人は今何階かわかりませんから、3階、5階と言うわけです。トイレも全部改造しました。そして建物にスロープをして、同時にそのスロープに行くまでの間に点字ブロックして、それをたどっていくと玄関に行く、そういう改造をやりました。これはこれから日本が障害者プランをつくる場合の、一つの大きな基礎構築をやったわけです。こういう障害福祉都市の視点を変えました。

次に出てくるのは何かというと、幼稚園と保育所です。ご存知のように幼稚園というのは文部省の所管で、保育所は厚生省の所管です。この問題を、私が就職した1950年代から、日本の幼児教育をやるのに幼稚園と保育園にわかれて、幼稚園は朝9時頃に来て、2時頃に終わる、保育園は朝早くから行って、夕方5時、6時までかかる。しかもそこで働く人はみんな同じ資格を持っている。片一方は教育といい、片一方は保育である。保母の資格はみんな同等である。どうしてこれが一緒にできないのかと、いろいろやりましたが、一緒にできません。それから中曾根さんの内閣のときに瀬島龍三さんという人がいました。これは有名な参謀なんですが、ソ連に捕らわれて日本に帰って、中曾根政権の知能になったんですが、彼にも、中央教育審議会の委員だから、あなたは力があるんだから幼稚園と保育園との一元化を、やってくれと、市長会で言いました。「わかった」と言いましたけれども、できませんでした。今度の行政改革でも、ここをどうするか、うまいことできない。

今あるように赤ちゃんが産まれるのがどんどん少なくなると、左手を文部省が引っ張り、右手を厚生省が引っ張る。子どもが痛い痛いと泣いても、日本には大岡越前守がない。だからこの横一元化を、どうやっていくのか、日本の幼児教育をこれからどう展望をもっていくかで、非常に重要な問題です。これは懸案事項として、まだ未解決です。私はその問題を現地でやってみよう、大岡越前守になってみようとしましたら、一回それはできましたが、またやろうとしたら、保育所のみなさんが「市長さん、あんたがこの問題をやるなら、この次の市長選挙はもう推薦しない」と。選挙をやる人は、そういう弱いところがある。こういう幼保一元化というのは、うまくいっていません。ぜひ研究して、どうしたらいいのか、考えていただきたいと思います。

それから、今度は、母子福祉の医療の無料化をやりました。田川市は割合早くやっていたんですが、福岡県がやっていない。47都道府県の中で、1982年に調べてみると、全国で八つくらいの都市が、医療の無料化をやっていなかった。そこで当時亀井知事に言いました。亀井さんは、恥ずかしい話で、勇気ある福岡県は母子医療の無料化をやっていないのではないかと。それで、「わかった。やるから市長会が推薦してくれ。市長会がOKしたらオレはやろう」というので、推薦したら、「わかった」というのでやることになりました。と1983年の選挙で亀井さんが負けまして、奥田さんにかわりました。そこで奥田さんに亀井さんがこういうことを約束しているからやってくれというと、「わかった」というので、83年の6月から、母子福祉医療の無料化が行われることになった。

ところがこういうように、お年寄りと子供と身体障害者と母子、こういうのをやってまいりますと、貫く精神が必要なわけです。貫く精神とはいっていい何かと言いますと、「一人は万人のために、万人は一人のために」役割をするボランティア精神というのが必要なんです。そこ

で厚生省が「ボラントピア」の指定をするということを言い出したので、指定してもらおうとして行ったら、やっぱり10万人以上ないといけないと言う。「市長さんのところは10万人あるか」と言うので、「いや、オレのところはない」。しようがないので、「ボランティア精神を發揮するのに、なぜ人口が関係あるのか。そんなものは関係ないではないか」と大きい声で責めまくったら、何と言ったかというと「わかった、ボラントピアは10万以上は200万円やるけれども、あんたのところは160万円でいいか」と。「金の問題ではない。指定してくれるかどうかが問題だ」と言うと、「いや、特別指定してやろう」と。これも特別になった。これで、この県立短期大学、今四年制になりましたが、「つくしんば」とか「たんぽぽ」とかいろんなグループをつくって、障害の子供たちを見てくれているのがあります。こういうボランティア精神を普及することができた。貫く精神ができたわけです。こういうように、社会的な弱者の政策を、健常者の政策とともに並べていく必要があるわけです。

今、われわれのところでできていないのは何かというと、療養体制です。すなわち身体障害の子供ができたら、生まれたときから気をつけて、満6歳で学校に行くときには、養護学校ではなくて、普通の学校に行ける体制をつくるためには、生まれたときから訓練して、そういう体制をとることが必要なのです。ところがそのためには、療養体制をとるために整形外科の専門の医者がいります。それから理学療法と作業療法と、専門的な職員が必要となります。とても田川市のような貧しい自治体はやることができない。北九州にお願いするわけですが、ところが北九州の方からも、「そろそろあんたたちが自分でやったらどうだ」となる。そうなるとこれは広域的に田川郡市は一本になるか、筑豊は一本になるか、あるいは県とわれわれがやるか、そういう体制をとらないと、そういう専門的な人たちをおいて、給料を払ってできない

んです。こういう難しい問題が、残っております。

こういうように、社会的弱者の政策を、健常者の政策とあわせてやっていくというのが、当然地方自治体のとらなければならない任務だと思っております。

先日、9月の予算査定をしました。すると教育委員会から、「市長さん、小学校から中学校に一人、車いすに乗っている子供が入ることになりました。だから校舎を全部改造したい。そのための予算を認めてくれ」というわけです。いったいどういうふうに改造するのかというと、その一人の障害者は、一年生が三階、二年生は二階、三年生になったら一階に置くようになっている。だから一階を全部そのために使ったらどうかというと、「そんなことはできない」という。だから、全部一階、二階、三階、スロープをつけることから、全部やらなければならぬ。ちょっとやるだけで250万かかる。ちょっとやるだけで。来年度もまた110万か150万円かかる。そうすると、これは400万円近くの金を一人のために使うことになるのかといったら、「そうしなければ仕方ありません」。田川市は、東と西がありましたが、西に一つつくったら、やがて東に一つつくって、その普通の学校に、健常の子供と一緒に学ぶ体制をとろうとすれば、やってもらわなければいけない。それでやろうということにしたわけです。こういうように、一人が万人のために、万人が一人のためにやるのは、たいへん金がかかります。金がかかるのは、その地域全体のヒューマニズムがみなぎっていないと、これはなかなかできないということになる。だからそういうヒューマニズムを主導するためにも、われわれ政治が決断しなければならない場面も出ます。そういうようにして、健常者の政策とあわせて、社会的弱者の政策を、というのが、二番目です。

そしてもう一つ出てくるのは、今度出てくるのは、おじいちゃん、おばあちゃんの政策とともに、本格的に子供の政策をやる必要がありま

す。今私どもがどういう考えを胸中に持っているかというと、今、私たちが自分の子供や孫を見ると、「おい、勉強しないとつまらんぞ」とすぐ言います。一には勉強、二にも勉強です。ところがあの杉原さんの住む須磨区の中学校の子供が書いているのを読んだんですが、「私は学校に行ったら学校の顔になります。家に帰ったら家庭の顔になります。塾に行ったら塾の顔になります。私は自分の顔を持ちません」と。「なるほどな。そういうものかもしれないな。うちの孫を見ても、やはりそうかな。うちに帰ったらうちの顔で、塾に行ったら塾の顔で、学校に行ったら学校の顔になるのかな」と思った。主体性がない。浮き草のような状態だから、なんでも付和雷同して、ついていくことになるんだと思うんですが、そうなりますと、私たちは子供らに勉強しろという前に、今私はどういうことを言っているかというと、「子供に勉強しろという前に、学校の先生が勉強してくれませんか、先生の後ろ姿を見て、子供は育ちます。先生が勉強してください」と。すると、先生が今度は「わかった。私も勉強するが、お父さんお母さんも勉強してもらえませんか」と、こうなる。お父さんにいいたら、おじいちゃんおばあちゃんも勉強してくれませんかということになります。

鹿児島の鹿屋に、合同教育というのがあります。これは午前8時から、朝読みが始まります。夕方5時半から夕読みが始まります。朝読み、夕読み運動と言われている。それは一人ひとりの子供が本を選んで、村の有線放送の前で、本を読ませるわけです。そこで滝井義高という小学校五年生の子供が当番になると、私は一生懸命に国語を勉強して、そしてどこどこどここということで読むわけです。そのときは村中が本を読むわけです。村中が読むということはどうするかというと、図書館でみんな借りる。図書館が活性化するわけです。夕方になると、大山けんさんが夕読みをやる。そうするとみんな村中が図書館から本を借りて読む。これを村

中がやるわけです。子供はしたがって、誇りを持つ、自信を持つ、すると村中が本を読む。そういう雰囲気が出てくるわけです。

同時に、人間は頭を使ったら、足腰を鍛えなければいけない。そこでなにをするか。山坂達者運動というのをやる。山や坂をどんどん上りなさい。私の町で、ボタ山を切り崩して、高いところに施設をつくったら、「市長、年寄りをあんな高い山の上にのぼらせるとは何事だ、もうちょっとボタ山を低くせよ」というけれども、ボタ山を低くしたらボタ山をおりてくるまもない。しょうがないからボタ山に建てているんですが、そう言います。だから私は、「鹿児島に行ってごらん。山坂達者運動というのがあるよ、山坂達者やってみたらどうだ」というんですが、なかなかそうはいきませんね。

もう一つは、人間は一日一回汗を流すという「一日一汗運動」。これが合同教育です。「朝読み夕読み」「山坂達者運動」「一日一汗運動」です。だから、そういう形でございますから、まず学校の先生が勉強してください、お父さんお母さんも勉強してください、おじいちゃんおばあちゃんもやってください。この姿とは何かというと、世代交流です。老いも若きも男も女も、みんな共同連帯で一つのなにかをやろうではないかと、こういうことになるわけです。共同連帯で何かをやろうとすると、どこか広い場所がいるわけです。地域の公民館は、うんと人が集まることはできない。そうなると、ちょうど、ひまわりが太陽に向かうように、ふるさとの拠点は何か、学校です。学校を開放する。この学校というのは、滝井義高の卒業した学校、この学校は滝井義高の孫のいる学校ではない、この学校は滝井義高の学校だ、この学校は私の学校だ、この学校はお母さんの学校だ、とみんなが行くわけです。そうなりますと、まず出てくるのは、どんな問題が出てくるかというと、みんながきて、体育館もどんどんよく使うけれども、この電灯料を誰が払うのか、あるいは給食の調理師とお母さんたちがきて、料理教室をやりま

すけれども、あのまな板やガスや電灯代は誰が払いますか、この問題を学校で解決してもらおう。予算がいるなら市がなんとかしましょう、こういう形になってくるわけです。そういう形が、すなわち学校開放です。こういう形になりますと、みんなが勉強するわけですから生涯学習です。

みんなが、今度は日曜日になって、おじいちゃんがゲートボールに行くときは、孫も連れていく。すなわち生涯スポーツになる。生涯学習、生涯スポーツ、世代交流、学校開放となる。すなわち生涯学習というのは、いつでもどこでも誰でもが、みずから勉強したいと思うことをみずから勉強したいと思うことを、勉強できる体制をつくるわけです。そのためには行政は何をするか。行政は情報を提供し、機会を与え、教授陣を与え、施設を開放するわけです。そして悩みがあり問題があれば、相談に応じる。できれば資格を与える。そこまでいけば、生涯学習は、うまく完結することができるのですが、資格を与えることまでは、なかなかできません。こういう形で、生涯学習をやることになる。これで、子供たちの健全育成というのが、できることになる。こういう形で、人づくり政策というのをやっております。まだ未完成交響曲で、必ずしも完結しているわけではありませんが、暗中模索しながら、着実に前進をはかる。かたつむり、そろそろ登れ富士の山。かたつむりでもそろそろ登れば、富士山の山頂に達します。それ以外にない。こう思っております。

そこで、そういうようにやってまいりますと、次に出てくるものがあるわけです。それは、われわれが産炭地から離陸をしなければいけないわけです。今まででは基本的な人間、人づくりをやったわけですが、具体的には、産炭地から離陸するためには、どういうものがあるかということです。

まず第一に、出てくるのは同和問題です。産炭地問題とは、同和問題です。同和問題とは産炭地問題です。昔煙突があって、その煙突から

煙が出ているとこに行けば、銀飯が食える、住宅もあり、農村にいて過酷な小作労働をするよりははるかにいい、金儲けもできると、みんな炭鉱の煙突の煙のあるところにやってきて、働きました。田川の町というのは、まったく都市計画ができておりません。スプロール現象で発展してできた場所です。川崎町も同じです。

まず第一に、〇〇というところがあります。そこに何ができたかというと、先に坑口ができたわけです。坑口ができるというのは、石炭を掘る坑口ができたわけです。そうすると、そこに労働者の住む社宅ができます。すると、坑口と社宅ができると、人が住むわけですから、そこで物を買わなければならない。だから町ができる。一坑というのは後藤寺の町ができた。二坑というのは、大藪という町ができた。三坑というのは伊田の町がきました。四坑というのは川崎の町ができたわけです。五坑というのは、香春、匂金の町がきました。六坑というのは下田川の方の山手町などの町ができた。全部坑口が先にできて、そこに社宅ができ、そこに町ができた。したがって無原則です。都市計画も何もない。当時は馬に箱を積んで、そして馬に引かせて石炭を運んでいったわけですから、1メートルちょっとくらいの、箱が通るくらいの道路をつくればよかったです。したがって、道路計画も何もできない。今都市計画をやろうとすれば、家を全部動かさなければならない。ところが後ろが支えているから動かない。都市計画が、川崎の町を見ても田川市を見ても、うまくっていない。今都市計画をやろうとすると、莫大な金がいるわけです。

こういうように、とにかく同和問題というのが出てまいります。同和問題というのは、ご存知のように、1965年に同対審の答申が出ました。同対審の答申というのは、端的に一つの柱を立てれば、同和問題の早期解決をせよ、それが国の責務である、同時に国民的な課題であると、こうなりました。そして、1965年に同対審ができましてから、1969年から法律ができるよう